

# 新しい消費者行政への転換と 企業コンプライアンス

～消費者庁関連3法の制定を受けて～

(平成21年5月29日成立)

やまもとのりみつ

講師 西村あさひ法律事務所弁護士 **山本憲光氏**

日時 平成21年7月23日(木) 14時00分～17時00分

平成21年5月29日、消費者庁関連3法が成立した。これにより設置される消費者庁は、各省庁縦割りのもとで産業振興に付随する形で行われていた形から、消費者利益を第一に考えて行動する組織へと、従来の消費者行政の仕組みを大きく転換させるものである。

本セミナーでは、消費者庁関連3法の概要とともに、消費者庁の設置が今後企業のコンプライアンス体制に与える影響、企業が取るべき対応について解説する。

- ① 消費者庁関連3法制定の経緯
- ② 消費者庁関連3法の概要
- ③ 消費者庁の設置が企業の  
コンプライアンス体制に及ぼす影響
- ④ 新しい消費者行政にどのように対応  
すべきか

【講師略歴】1991年 東京大学法学部第一類卒業、1995年 検事任官、2002年 法務省民事局付検事(商法・会社法等立案担当)、2005年 さいたま地方検察庁検事、2006年 弁護士登録、西村あさひ法律事務所勤務

当社は、第二東京弁護士会継続研修団体として認定を受けております。  
このセミナーを受講すると、外部研修として所定の単位が認められます。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8-4F  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005  
E-mail kenkyu@mb.infoweb.ne.jp  
■後援 **金融財務研究会**

開催日

平成21年7月23日(木)  
14:00~17:00

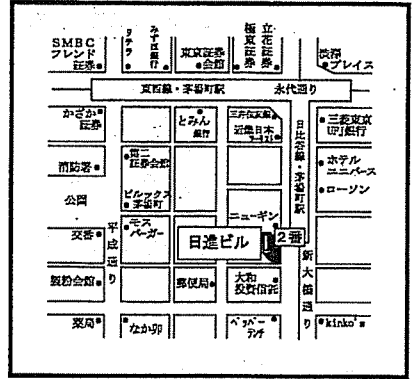
会場

茅場町・日進ビル会議室

東京都中央区日本橋茅場町 2-9-5

TEL 03-5651-2033

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
2番出口前



参加費

1名につき34,600円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル 4F

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。)

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

新しい消費者行政への転換と  
企業コンプライアンス

7/23

◆参加申込書◆

平成21年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先	ご担当者	部課名	
セミナーコード 1375 (Law-211375)	(同上の場合記入不要)	TEL	FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。